

-----  
| JPNIC 公開文書著作権表示 (Copyright notice of JPNIC open documents) |  
| |  
| この文書は JPNIC 公開文書であり、著作権は日本ネットワークインフォ |  
| メーションセンター(JPNIC)が保持しています。JPNIC 公開文書は誰でも |  
| 送付手数料のみの負担で JPNIC から入手できます。また、この著作権 |  
| 表示を入れるかぎり、誰でも自由に転載・複製・再配布を行なって構 |  
| いません。 |  
| 〒101-0052 東京都千代田区神田小川町 1-2 風雲堂ビル 1F |  
社団法人日本ネットワークインフォメーションセンター

JPNIC データベース 登録・変更ガイド：JPNIC 会員向け

<http://www.nic.ad.jp/jp/regist/db/doc/db-guide-mem.html>

<ftp://ftp.nic.ad.jp/jpnic/dbase/db-guide-mem.txt>

社団法人 日本ネットワーク  
インフォメーションセンター

最終更新：2000年 8月 10日

施行日：2000年 11月 1日

有効期限：2001年 1月 31日

## 目次

1. はじめに
2. 「JPNIC 会員情報」の変更について
3. 「接続情報」の更新について

1. はじめに

JPNIC 正会員は、会員が運用するネットワークに関する情報を、「JPNIC

会員情報」および「接続情報」の形で JPNIC データベースに登録する必要があります。このドキュメントでは、「JPNIC 会員情報」および「接続情報」の登録・変更フォームについて説明します。

このドキュメントは「JPNIC データベース登録・変更ガイド(一般向け)」の内容を前提に記述してあります。JPNIC データベースへの登録に関する一般的な事項に関しては、そちらのドキュメントを参照してください。

<http://www.nic.ad.jp/jp/regist/db/doc/db-guide.html>

<ftp://ftp.nic.ad.jp/jpnic/dbase/db-guide.txt>

## 2. 「JPNIC 会員情報」の変更について

「JPNIC 会員情報」は JPNIC の正会員に関する情報を登録するためのもので、入会時に自動的に新規登録されます。その内容は JPNIC の諸々の業務に使用されますので、登録内容に変更が生じた場合は速やかに JPNIC にご連絡ください。

「JPNIC 会員情報」中の以下の項目は、このガイドで述べる方法では変更できません。

- a. [会員略称]
- b. [会員名]
- c. [Member Name]
- F. [運用組織名]
- H. [運用責任者]
- L. [JPNIC 委員]

これらの項目の内容を変更したい場合には、「登録内容変更手続について」を参照してください。

<http://www.nic.ad.jp/jpnic/regulations/jpnic-info-modify.html>

<ftp://ftp.nic.ad.jp/jpnic/regulations/jpnic-info-modify.txt>

その他の大文字アルファベットで始まる項目の変更については、変更内容

の確認が必要になります。これらの項目の変更を行う場合には、「JPNIC 会員情報」の登録フォームを secretariat@nic.ad.jp 宛にお送りください。それ以外の項目を変更する場合は、通常の JPNIC データベース登録と同様に apply@db.nic.ad.jp 宛にお送りください。

「JPNIC 会員情報」の登録フォームを送付される場合には、変更される項目だけでなく、既に登録されている項目も含めて、「JPNIC 会員情報」全体をお送り頂く必要がありますのでご注意ください。

#### 各項目の記入上の注意

- ・ [会員略称]、[会員名] および [Member Name] は電子メールで変更を行うことはできません。
- ・ [管理ドメイン名] には、既にネットワーク管理に用いているドメイン名が割り当てられている場合に、そのドメイン名を記入してください。  
(AD.JP ドメインである必要はありません)

管理ドメイン名として記述されたドメイン名は、他の会員により接続承認を受けている場合でも、その会員の会費算出の際には参加組織数のカウント対象から外されます。なお、ドメイン名を持たない場合で管理ドメイン名を設定しようとする場合には、JPNIC への入会承認後、まず管理ドメイン名として用いるドメイン名を登録することが必要になります。

- ・ [郵便番号]、[住所]、[Address]、[電話番号]、[FAX 番号] および [電子メール連絡先] には、一般利用者から正会員に関する問合せ等を受けた場合に紹介すべき連絡先を記入してください。
- ・ [URL] には、正会員に関する情報を掲載する WWW ページがある場合に記述してください。ここに記述された情報は JPNIC の WWW ページ上で公開されます。URL (Uniform Resource Locators) は、RFC1738 の形式に従って記述してください。
- ・ [技術連絡窓口] には、正会員の技術連絡担当者の電子メールアドレスを登録してください。この項目は、正会員のネットワーク運用に関わる技術的な連絡を行うために利用します。技術担当者が複数の場合には、全員に

通知できるメイリングリストを作成し、そのアドレスを登録してください。

- ・ [事務連絡窓口] には、正会員の事務連絡担当者の電子メールアドレスを登録してください。この項目は、正会員のネットワーク運用に関わる事務的な連絡(特に JPNIC 会員会費に関わる連絡)を行うために利用します。事務担当者が複数の場合には、全員に通知できるメイリングリストを作成し、その電子メールアドレスを登録してください。
- ・ [経理連絡窓口] には、正会員の経理連絡担当者の電子メールアドレスを登録してください。この項目は、正会員のネットワーク運用に関わる経理的な連絡(特に割当申請手数料に関わる連絡)を行うために利用します。経理担当者が複数の場合には、全員に通知できるメイリングリストを作成し、その電子メールアドレスを登録してください。
- ・ [DB 登録] には、JPNIC に対して申請手続きを行う担当者の電子メールアドレスを登録してください。担当者が複数の場合には、すべての担当者の電子メールアドレスを登録してください。
- ・ [通知アドレス] には、この会員情報が変更された場合に通知すべき電子メールアドレスを記述してください。
- ・ [会員 No] は JPNIC で管理している項目です。変更することはできません。
- ・ [会員種別] は JPNIC で管理している項目です。変更することはできません。
- ・ [会費支払方法] には、当該会計年度の会費の支払い方法として、「年額一括払い」、「半期分割払い」のいずれかの方法が登録されます。

当該年度前期に入会された会員（前年度より継続の会員も含む）は、「年額一括払い」か、あるいは半期毎の2回に分けて支払う「半期分割払い」のいずれか選択されたものが登録されます。後期に入会された会員は、お支払いいただく会費は半期分ですが、[会費支払方法]には「年額一括払い」が登録されます。

支払い方法は入会時に登録されます。年度末に翌年の支払い方法について確認のお知らせします。また、支払い方法の変更はこの時期にのみ行うこ

とができます。

なお、半期分割払いを希望される場合には、「本センター会員と会費に関する細則」をよくお読みの上、お申し込みください。特に、会費の算出日、し払い期限等にご留意ください。

- ・ [会費口数] および [議決権数] は JPNIC で管理している項目です。変更することはできません。
- ・ [運用組織名] は電子メールで変更を行うことはできません。[運用組織名] は JPNIC からの会費請求等の宛名として使用します。
- ・ [運用責任者] には、会員としての業務を行っている部署の責任者の JPNIC ハンドルを記述してください。JPNIC ハンドルが割り当てられていない人を登録する場合には、あらかじめ責任者の「個人情報」を登録して JPNIC ハンドルの割当を受けてください。
- ・ [技術連絡担当者]、[事務連絡担当者]、[経理担当者] および [JPNIC 委員] には、それぞれの担当者の JPNIC ハンドルを記述してください(各 1 名)。JPNIC ハンドルが割り当てられていない人を担当者に登録する場合には、あらかじめ担当者の「個人情報」を登録して JPNIC ハンドルの割り当てを受けてください。

なお、[運用責任者] および [JPNIC 委員] は電子メールで変更を行うことはできません。

- ・ [業務委任区分]、[CIDR Block] および [入会日] は、JPNIC で管理項目です。変更することはできません。

-- JPNIC 会員情報の項目一覧表 -----

a. [会員略称]	必須
b. [会員名]	必須
c. [Member Name]	必須
d. [管理ドメイン名]	任意
g. [郵便番号]	必須

h. [住所]	必須	
i. [Address]		必須
j. [電話番号]		必須
k. [FAX 番号]		任意
l. [電子メール連絡先]		必須
m. [URL]	任意	
o. [技術連絡窓口]	必須	
p. [事務連絡窓口]	必須	
q. [経理連絡窓口]	任意(*)	
t. [DB 登録]		必須(*)
y. [通知アドレス]	任意	
A. [会員 No]		× JPNIC 管理
B. [会員種別]		× JPNIC 管理
C. [会費支払方法]	× JPNIC 管理	
D. [会費口数]		× JPNIC 管理
E. [議決権数]		× JPNIC 管理
F. [運用組織名]		必須
H. [運用責任者]		必須
I. [技術連絡担当者]		必須
J. [事務連絡担当者]		必須
K. [経理担当者]		任意(*)
L. [JPNIC 委員]		必須
M. [業務委任区分]	× JPNIC 管理	
O. [CIDR Block]		× JPNIC 管理(*IP)
P. [入会日]		× JPNIC 管理

: フォームをデータベース登録窓口 [apply@db.nic.ad.jp](mailto:apply@db.nic.ad.jp) にお送りいただく  
ことで変更できます。

: フォームを事務局窓口 [secretariat@nic.ad.jp](mailto:secretariat@nic.ad.jp) にお送りいただくことで  
変更できます。

: 電子メールによる申請では変更できません。登録内容変更手続きを行うこ  
とで変更できます。

× : JPNIC が設定する項目です。

(\*) 業務委任会員には必須の項目。

(\*IP) IP アドレス割当業務委任会員には必須の項目。

-----  
-- JPNIC 会員情報登録フォーム-----

# MEMDB-MEM-1.0

JPNIC Member Information: [JPNIC 会員情報]

- a. [会員略称]
  - b. [会員名]
  - c. [Member Name]
  - d. [管理ドメイン名]
  - g. [郵便番号]
  - h. [住所]
  - i. [Address]
  - j. [電話番号]
  - k. [FAX 番号]
  - l. [電子メール連絡先]
  - m. [URL]
  - o. [技術連絡窓口]
  - p. [事務連絡窓口]
  - q. [経理連絡窓口]
  - t. [DB 登録]
  - y. [通知アドレス]
  - A. [会員 No]
  - B. [会員種別]
  - C. [会費支払方法]
  - D. [会費口数]
  - E. [議決権数]
  - F. [運用組織名]
  - H. [運用責任者]
  - I. [技術連絡担当者]
  - J. [事務連絡担当者]
  - K. [経理担当者]
  - L. [JPNIC 委員]
  - M. [業務委任区分]
  - O. [CIDR Block]
  - P. [入会日]
-

### 3. 「接続情報」の更新について

JPNIC 会員データベース窓口では接続情報の差分更新を受け付けます。これから接続情報の内容を変更する場合には、従来のデータベース窓口ではなく、JPNIC 会員データベース窓口へ申請するようにしてください。

JPNIC 会員データベース窓口：  
apply@mem.nic.ad.jp

JPNIC 会員データベース窓口で受け付けるのは下記のフォームとなりますのでご注意ください。

JPNIC 会員データベース窓口には、接続情報更新フォームを必ず一つだけ送付するようにしてください。複数のフォームが含まれている申請や、データベース窓口などの他の窓口用の登録フォームは受理されません。

#### 各項目の記入上の注意

- ・ [会員 No]、[会員略称]は一つだけ記入してください。複数の記述がある場合はエラーとして扱われます。会員 No と会員略称の組み合わせが一致しない申請はエラーとして処理されます。
- ・ [追加する接続ドメイン名] には、接続承認したい JP ドメイン名を記入してください。JP ドメイン名以外のドメイン名や、存在しない JP ドメイン名の記述がある場合は、申請全体がエラーとして処理されます。
- ・ [削除する接続ドメイン名] には、接続承認をとりやめたい JP ドメイン名を記入してください。「接続情報」に登録されていない JP ドメイン名の記述がある場合は、申請全体がエラーとして処理されます。
- ・ ドメイン名は大文字で JP まで記入してください。
- ・ [追加する接続 IP ネットワーク] には、接続承認したい IP ネットワーク

アドレスを記入してください。IP ネットワークアドレスの記述として誤りがある場合は、申請全体がエラーとして処理されます。

- ・ [削除する接続 IP ネットワーク] には、接続承認をとりやめたい IP ネットワークアドレスを記入してください。「接続情報」に登録されていない IP ネットワークアドレスの記述がある場合は、申請全体がエラーとして処理されます。
- ・ [追加する通知アドレス] には、通知アドレスとして追加したい電子メールアドレスを記入してください。電子メールアドレスとして認められない記述がなされている場合は、申請全体がエラーとして処理されます。
- ・ [削除する通知アドレス] には、「接続情報」から削除したい通知アドレスを記入してください。「接続情報」に登録されていない通知アドレスの記述がある場合は、申請全体がエラーとして処理されます。

-- JPNIC 接続情報更新フォームの項目一覧表 -----

A. [会員 No]	必須(一つだけ記入)
a. [会員略称]	必須(一つだけ記入)
r. [追加する接続ドメイン名]	任意(複数可)
r. [削除する接続ドメイン名]	任意(複数可)
s. [追加する接続 IP ネットワーク]	任意(複数可)
s. [削除する接続 IP ネットワーク]	任意(複数可)
y. [追加する通知アドレス]	任意(複数可)
y. [削除する通知アドレス]	任意(複数可)

-- JPNIC 接続情報更新フォーム -----

# MEMDB-CONN-2.0

- A. [会員 No]
- a. [会員略称]
- r. [追加する接続ドメイン名]
- r. [削除する接続ドメイン名]
- s. [追加する接続 IP ネットワーク]
- s. [削除する接続 IP ネットワーク]
- y. [追加する通知アドレス]

y. [削除する通知アドレス]

---

JPNIC では、従来のデータベース窓口で受け付けていた「接続情報」の更新方法を見直し、新たに会員データベース窓口を新設しました。従来の JPNIC データベース窓口での「接続情報」の受付は将来廃止される予定です。

JPNIC データベース窓口への申請について

- ・ [会員略称] には、JPNIC 会員情報に記述したものと同一略称を記述してください。
- ・ [接続ドメイン名], [接続 IP ネットワーク] には、それぞれ、会員が接続を認めている JP ドメイン名および IP ネットワークアドレスをすべて列挙してください。

JPNIC は、いずれかの JPNIC 会員が接続を認めているドメイン名および IP ネットワークアドレスについてのみ、ネームサーバの設定を行います。

- ・ [通知アドレス] には、この接続情報が変更された場合に通知すべき電子メールアドレスを記述してください。

-- JPNIC 接続情報登録フォームの項目一覧表 -----

- |                   |            |
|-------------------|------------|
| a. [会員略称]         | 必須(一つだけ記入) |
| r. [接続ドメイン名]      | 任意(複数可)    |
| s. [接続 IP ネットワーク] | 任意(複数可)    |
| y. [通知アドレス]       | 必須(複数可)    |
- 

-- JPNIC 接続情報登録フォーム -----

# MEMDB-CONN-1.0

Connection Information: [接続情報]

- a. [会員略称]

r. [接続ドメイン名]  
s. [接続 IP ネットワーク]  
y. [通知アドレス]

---

JPNIC データベース窓口 :  
apply@db.nic.ad.jp

#### 関連情報

- ・「JPNIC データベース登録ガイド(一般向け)」  
<http://www.nic.ad.jp/jp/regist/db/doc/db-guide.html>  
<ftp://ftp.nic.ad.jp/jpnic/dbase/db-guide.txt>